

## 平成24年度 京都市地域福祉推進委員会 議事録

日 時 平成24年11月30日（金） 午前10時～正午

場 所 職員会館かもがわ 2階 大会議室

出席者 委員：岡崎委員長 志藤副委員長 上村委員 太田委員 加藤委員 河合委員  
栗本委員 源野委員 小嶋委員 高木委員 竹内委員 長澤委員 西委員  
平田委員 藤井委員 森委員 森委員 森田委員 山内委員  
以上18名

本 市：松田生活福祉部長 大泉地域福祉課長 澤井地域福祉課課長補佐  
小林担当

傍聴者：なし

### 内 容

事務局 （進行）

松田部長 （挨拶（局長挨拶代読））

事務局 （委員紹介（新任のみ））

事務局 （報告事項の説明）

高木委員 資料4の地域における見守り活動促進事業のリーフレットはどのようなルートで配布されたのか。全戸配布なのか。

事務局 市民の方に配るものであり、地域包括支援センター等が見守りをさせていたでいる中で、区役所等で配布している。全戸配布ではないが、見守り活動を行う中で、事業周知をさせていたでいるところだ。

高木委員 障害者の場合、当リーフレットを入手しないと名簿に氏名が挙がらないのではないか。

事務局 現時点では一人暮らしの高齢者の方を中心に、見守り活動をさせていたでいるが、障害のある方は、福祉事務所や障害者自立支援センターを通じてお願いしていくことになる。育成会様をはじめ、障害者団体様にも御協力いただくことになる。障害者手帳をお持ちの方すべてに訪問をお願いすることにはなりにくい。団体様におかれても周知していただく機会があればありがたい。

高木委員 リーフレットの全戸配布はされるものではないのか。

事務局 障害のある方の思いもある。障害者手帳をお持ちでも、御家族を含め、外に出したくない方もおられ、そうしたプライバシーにも配慮しながらとなるため、障害者団体様などを通じて対応している。

平田委員 高木委員の質問に関してだが、京都市社会福祉協議会の中で、障害福祉委員会を設けており、育成会様にも参加していただいている。京都市から当事業の実施に当たり、障害分野でどのように進めていったらよいのか、中身の説明をさせていたでいる。聞くところによると、具体的に団体間と協定を結び、同意を得る

取組を進めようとしているとのことだ。

加藤委員 関連する質問だが、先日、伏見区で社会福祉大会があつて、私からも申し上げたことだが、地域の中で障害のある方が見えにくい。施設と自宅を往復する方が多い。意図的に地域デビューを仕掛けていく必要がある。コーディネートでふさわしいのは、障害特性を含めて見ている、サービス提供者である通所施設ではないだろうか。通所施設がコーディネートをして、自治会や御家族等と話し合い、近隣デビューをしていく。お茶会などをしていかないと難しいのではないか。障害をお持ちの方でいうと、このリーフレットだけでは難しいと思う。次に、質問になるが、高齢者の方の進捗状況はいかかなものか。

事務局 数的な資料は持ち合わせていないが、市で高齢者、要介護の方の名簿を区役所で保管していた。災害時に利用するというので、4半期ごとに更新していたが、金庫で眠っている状況だった。災害時に避難所で使うものだが、今回は、一人暮らしの高齢者の同意をいただきながら、名簿を作っている。見守り支援に役立たせるためであり、7月、8月からいろいろな場で説明をして進めさせていただいているが、障害がある方に対しては、様々な配慮があることを含め、後になり、これから進めるということである。

お一人暮らしの高齢者は、地域包括支援センターを中心に、少しずつ同意をいただいている。10月までのデータを取りまとめ、今ちょうどできあがったくらいである。12月から既に協定を締結した先へお渡しするのが、まず第一段階で、その後、四半期ごとに全データを含め、突合しながら名簿を膨らませつつ、更新していくことになる。したがって、12月に入ってから、名簿をお渡しできる状況である。様々な課題があると考えているし、一度に同意をいただけるものではないので、少しずつ同意を得ながら、協力していただき、名簿を広げていこうというものである。

事務局 以上で協議題に移らせていただきたい。議事進行は岡崎委員長にお願い致したい。  
岡崎委員長 当委員会は、基本的に市の地域福祉計画のPDCAを回す、一定の評価をしっかりと行っていくことが役割かと思っている。先ほど、この間の進捗状況について、事務局から説明いただいたが、十分にお目通しいただいていない部分もおりかと思うので、最後に御質問があれば、お出し願いたい。また、これに基づき、内容確認や評価をさせていただければと思う。協議題2については、今後の改定作業に関わる課題を出していただくということが、主な議論になるかと思う。お手元の資料8について、事務局から説明していただき、各委員から御意見や、現在の評価なり、到達点の確認をしていただければと思う。

事務局 資料8についての説明

岡崎委員長 指針のPDCAに落とし込むための資料を簡単に言えば、大中小項目の立て方と具体的な内容として、実績、評価、課題の原案を提示いただいた。最初の担い手の

育成，大学との連携，住民主体の地域福祉活動の部分では，4点の事業内容があり，次に実績，評価，課題がある。全部読み上げることはしないが，中身は，それぞれ大学との連携はかなり進んでいるという評価が出ているし，課題の共有，情報交換を行う中で，協働の手法を共有していくというような，課題の指摘がある。

次に住民主体の取組の拡大のところでは，5点ほどの事業内容がある。上から健康すこやか学級，見守り活動促進事業がある。先ほど，高齢者とのつながりをどう把握していくのかという指摘をいただいたところである。居場所づくりについては，実施箇所数は増えているだけで，人数ということでは，始まったばかりという評価である。ボランティアセンターの相談対応件数は，ボランティア活動の広がりよりも，箇所数，相談数でひとまず把握し，傾向を載せている。

各行政区での取組で，防災・減災の関心の高まりがうかがえる。災害時における取組の支援として，地域の自主的な活動をどこまで展開できるかということ，区のシンポジウムの災害をテーマにした広がり，災害ボランティアセンターの増加，緊急キットの配布行政区数，キットはまだ2行政区だが，山科区の特徴的なことが書かれている。

自主的な防災活動では，地域の集合場所の見直しがあり，避難所運営マニュアルの策定では27年度末に全避難所で策定することが課題とされている。災害時に備えた地域の自主的な活動を支える仕組みとして，福祉避難所の事前指定があるが，数は増えているものの，発災時のニーズの把握は難しい。その関係としてでは，ここをどう見るのかが課題がある。増えるから良いということではない。実際に福祉避難所は締結先の拡大がこの間，進んでいる。それから，権利擁護のところでは，日常生活自立支援事業の契約件数の拡大，民生委員地域福祉活動件数の拡大がみられる。まだ，実際に，民生委員活動の課題なり，進めていくうえでのネックになっていることまでは評価としては把握していないが，少し示唆するような形で，町内や自治会で把握しきれない世帯が増えている中で，改めて民生委員活動を地域でどう展開していくかは，仕組みづくりがいと指摘いただいている。

なかなか，PDCAサイクルを回す基礎資料については，何がいかやりながら検討しているところがあるが，以上に基づき，今回の総括案を作ってみた。各委員から評価内容が分かりづらい点等があれば，お出しいただきたい。

藤井委員 一人暮らし高齢者見守り活動促進事業をされているが，一人暮らしでなくとも，昼間独居への課題，取組はどうされるのか。

事務局 現在，福祉課題を把握しているところだが，制度の狭間や複合的な課題を抱える方，行政の縦割りで間に挟まっている方へどう対応するのか，福祉事務所と区社会福祉協議会で対応を協議する運びである。遅いと御指摘を受けるかと思うが，

検討課題であると認識している。

岡崎委員長 昼間独居のところであれば、指標では、対象として特定するものではないが、おっしゃているのは、要介護ではないが、災害時や万一の際に対応が必要な方と思うが、見守りの拡大や健康すこやか学級や居場所で何かつかんでいくような仕組みや場所が必要かと思う。このあたりについて、委員から御意見はないか。

上村委員 高齢者をはじめとした居場所づくりだが、助成制度の中身はどういうものか。また、空き家を利用するにも障害があつて、実現しないことがあり、行政の対応をお聞きしたい。

事務局 高齢者の居場所づくり助成については、長寿福祉課が実施している。高齢者をはじめ、多世代が集えるものが前提であるが、利用者や開催回数等の諸条件がある。助成額は1万円から状況に応じ、7万円までになっている。御指摘のように、特に東山区で多くある空き家対策についても、課題であり、現在立ち上がって間もないものも含め、都市計画局で主に2つほどの取組を進めている。

加藤委員 協議題2と絡んでしまうが、昼間独居もそうだが、伏見区で高齢者の二人暮らしの孤立死事案があつた。高齢者の二人暮らしが増えていて制度の狭間になっている。健康すこやか学級や居場所に誘いかける活動、アウトリーチが重要になってくる。

委員長にお願いしたいことだが、地域の福祉力を強化する指標、つまり人と人のつながりとか、一人一人を尊重する風土だと思ふが、地域の福祉力が上がっているのか、後退しているのか、いろんな事業をやっているが、地域の福祉力全体は、このように上がっている、あるいは変わっていない、壊れているというような、インデックス、インジケーターを設定していく必要があるのではないかと思う。問題提起でもあるが、そういう点でお教えいただければありがたい。

岡崎委員長 加藤委員が言われたようなアウトリーチというか、高齢者の二人暮らしもそうだし、二人暮らしではなくとも、家族がいても多問題家族の問題があるので、制度の枠組みだけで福祉の対象を視るのではなくて、制度的には対象となっていなくても、そこに課題がある人をいかに把握し、アプローチしていくかということが地域福祉の重要な課題かと思う。これは次の協議題で関わることかと思うし、次の検討の材料とさせていただきたい。加藤先生のお考えもこの場でお聞きできればと思う。

地域の福祉力をどのように見える形に示すのは難しいと思つている。その前に地域診断というか、地域の状況なり、客観的な人口動態だけではなく、主体的な状況も含め、把握したうえで評価する必要があるし、地域の福祉力の考え、中身をどう考えていくかによって変わってくる。これは、大きな宿題であり、指針改定に向けたところで議論するなり、次の委員会で検討できればと思う。逆に、加藤委員からもどこにポイントを置くのか、お教えいただければと思う。

- 山内委員 個人的な意見であるが、昼間独居の高齢者が多く、保育園児の送迎を祖父母がされるケースがある。喜びとしてお元気に来られているが、昼間どうされているか、特に何もしていない方もおられる。家族にしてみれば心配の種である。高齢者に手を差し伸べるだけではなく、仮に園にボランティアで来てもらい、孫の遊びを教えたりと元気なうちに役に立つという関係づくりが必要で、ネットワークというか、地域でつながりができればいい。縦割りではなく、横につながるような行政の働き掛けをしてほしい。保育園側も受け入れられるのではないか。
- 岡崎委員長 保育園関係でもそうしたボランティアの仕組みづくりは可能になってきているか。
- 山内委員 仕組みができていくというよりも、園ごとにボランティア活動の要請を全市的にマッチングできるような取組ができれば、あちこちでつながりができるのではないか。昼間独居という意識ではないが、ぼつり、ぼつりとボランティアで遊びを教えてもらっているケースは出てきている。
- 岡崎委員長 問題把握とアプローチの仕方、その人が持っている力を引き出して社会的に活用できる場をつくる面は御指摘のとおりかと思う。
- 源野委員 一人暮らし高齢者の見守り活動や、全戸訪問活動を話題にさせていただいたが、地域包括で取組をさせていただいていて、昼間独居等の方々をどうするのか、見守り活動は、介護保険サービスを使わなくても不安な方はたくさんおられる。地域から見てもらう立場、介護や支援を受ける立場ではなく、その方がまだできることはたくさんあると思う。初期の認知症の方は、ほとんどの家事はできるが、無理に介護認定を受けてケアだけを受けるのは、拒否感はあるが、一方で不安感もある。一緒に考えていくことは、居場所づくりであり、出かけて活動される場所、お客になるだけではない、障害分野でされている活動、授産所のイメージに近いかもしれない。健康すこやか学級は、社会福祉協議会（以下市社協）がされていて市内で広がっている。そこには、介護予防や生活学習が広がりつつあるが、居場所になるともう少し、頻度が高くて活動ができ、常にAさん、Bさんという固有名詞があり、休んでいる人がいれば、どうなったのかと支援や早期発見につながっていく。そうした取組が必要ではないかと思う。居場所は、世代交流、子供との関わりが大事で、どうしても地域の小規模のものになってくる。大きなものになるとできない。京都府の助成もあり、所属している地域密着型の事業所協議会があり、今あるサロンや居場所を調査している。市社協からもデータをいただき、府下を含めて200箇所くらいを対象に行った。赤ちゃんを対象にされているところもあり、シャッター通りを活用したり、地域包括等、関係機関と一緒に地域ケア会議のような体制づくりをしている事例もある。そんな事例を見てもらうことも大事かと思うし、年度単位の事業なので、あと10箇所ヒアリングをし、来年の3月頃にはとりまとめ、府を通じて検討材料にさせていただければと考えて

いる。

岡崎委員長 源野委員がおっしゃるような小規模型、サロンタイプでお客さんにならないようなものは、いくつかあるのか。

岡崎委員長 地域密着型の事業所のいくつかが手掛けている。

竹内委員 指標のところ、実績値が増えたのは良く分かるが、パイロット事業の実績を見ていると区によって、ばらつきがあったり、あと、学区によって、ばらつきがあるので、今回はパーセンテージで出してもらい、各区役所ごとに何パーセントであるとかとすると、課題評価がより見えてくると思う。

岡崎委員長 健康すこやか学級でも、実施地域が増えているが、それでは各学区ではどうなのかが見えてこない。増えている地域と減っている地域が分かりやすくなっていない。基本的には全市的なものだが、一昨年にパイロット事業については、一定分析を行っている。

竹内委員 ボランティアについても地域ごとに出ると分かりやすい。

岡崎委員長 この総括表にももう少し付け加える形で、行政区ごとのボランティア関係ならカテゴリズしながら見ていかないといけない。

岡崎委員長 だいぶん整理しながらであるが、指摘いただいたことも含め、一枚で収まるか別にしても、評価できるような資料づくりをところがけたい。

平田委員 担い手でいうと、各種研修、講座をボランティアセンターで取り組んできた実績があるので、指針の評価に入れるべきではないか。居場所では、京都市の助成事業のみが上がっているが、子育てサロンとかいろんなサロンの評価がきめ細かく出てくると、全体像が見えて分かりやすい。細かすぎるのも良くないが、実践されている部分で加えた方がよいと思った。

岡崎委員長 今の指針と被る事業のところで見えているものを入れているので、実際、地域福祉全体となった時に、そこにはまらないものも含めてサロンがどのくらいあるのか、担い手主体の色合いも明確にしていかななくてはならない。この一枚で、全て表現するのは難しいので、今日のお話を踏まえて付けていく資料を検討し、全体把握をしていく必要がある。

当資料について、意見を引き続きいただけないか。

志藤副委員長 5ページのところで、ネットワークの強化がある。今の指針の方針としては、竹内委員の御指摘にもあったように、まさに市全体の地域福祉活動をロードマップしていくにはどうすればよいか、という組み立て方をしていて、その一つに区の地域福祉推進委員会を活性化させたいという思いがあり、5ページの5に二つ挙げられている。前々回の本委員会に出ていたが、せっかくやったことには、もっと普遍化していきたいので、活動事例集としてお配りしたが、次の展開をもう少し検討していかなければいけない。懇談会については、区ごとの評価がいるかと思っている。こうした点について、事務局はどうお考えか。

事務局 正直に申し上げますと、お配りしっぱなしであり、もったいないところがある。各々の取組が本当にいい形で入っているので、そこのつながりを次にどうしていくか、考えていかなければならない。学校へ配るだけではなく、その次の広がりが必要である。二つの指標は弱い部分があって、もっと適当な指標があると思うが、福祉事務所の意見交換会では、課題共有を図るものだが、それだけの指標というよりも次の展開が必要だと思っている。

岡崎委員長 事例集の活用は難しいが、本委員会での要望があったもので、手法展開の材料が共有できたのは大きい。第1期計画もそうだが、全市的なプランで、市全体で一気に進むわけではなく、行政区が基本になってくる。行政区ごとの委員会、基本的には福祉事務所と区社協が事務局になり、関係団体を集め、委員会を作るのがミソだったと思う。その評価が重要だが、率直に言うと、区社協の進め方、力量により色合いの違いがあり、この間、第2期まできて、各行政区の委員会が機能していったり、委員会が母体になり、区社協活動計画の土台になった部分がある。一方で、事例集もそうだが、福祉事務所の仕事のスタイル、地域課題へのアプローチは、法制度に基づく仕事がメインになってくるが、地域福祉ではそこからみ出るものが多くあり、福祉事務所サイドから見たこの第2期計画の評価、何が進んで何が良く分からないのかということが必要ではないかと思う。24年度は制度の狭間、社会的孤立について連携協議をするということで重要だと感じているが、その中身について決まっていることを教えていただきたい。

事務局 テーマは、制度の狭間、複合的な福祉課題を抱える方への対応についてである。行政だけでもできない、民間団体だけでも難しいところがある。各々課題に取り組んでいただいているが、これからはネットワークの強化、地域における生活支援専門員等の制度が必要になってくるのではないかということ協議していく予定である。

平田委員 市社協からテーマ設定をお願いした。指針の見直しの中身に関わってくる部分にもなってくるが、全社協が生活支援に係る社協活動強化方策を出した。制度の狭間の方のニーズの掘り起こし、解決支援や複合課題に対して、分野を超えたネットワークがなかった。それを担うのが地域福祉ではないかということが全国的な動きであり、見守り活動を進めていく中でも生じてくると思う。市社協としては全国的に広がっているCSWを区社協に配置し、生活支援を強化したいという思いはあるが、その前に、公的制度の窓口である福祉事務所の皆様と、大都市である本市でどういう仕組みを作っていくのか、率直な意見交換をしていきたいと思っている。

指針の中に生活支援の課題について、テーマにしていきたいと思うし、そうなると区委員会の在り様も変わってくるのではないか。今の区委員会は、研修や

養成講座，啓発が中心になっている。関係団体の長が集まられているが，複合課題や制度の狭間問題が出た時にカンファレンスや解決ができるような仕組みを作らないと，見守り活動をしていても，対応できる場所ができないのではないか。現状から考えると，今の指針から一歩進んだものにすべきではないかと考えている。

岡崎委員長 次の課題になるが，出しているテーマは重要だと思う。

既に指針の改定作業部会で作業をされているが，第1期計画，第2期計画である指針の共通した部分はあるが，地域の福祉課題は変化している。問題解決型の活動が迫られていると思うし，作業部会での議論にも少し反映させていく必要がある。地域の福祉課題のどういうものに着目し，認識していかなければいけないのか。抽象的ではあるが，皆様で議論いただきたい。まずは，資料9について，事務局から説明をお願いしたい。

事務局 資料9の説明

岡崎委員長 税と社会保障の一体改革も含め，生活保護もそうだが，大きい岐路に立っている。国勢調査を基にした学区地図について，一目瞭然だが，考え方を志藤副委員長から説明していただきたい。

志藤副委員長 この資料は先日行った作業部会で出したもので，4枚あるが，この10年間の国勢調査結果を受けて，事務局で色塗りをしてもらった。オレンジやピンク色のところが増加しているところ，青色が減少しているところである。世帯数については，核家族化が進んでいて，小さい世帯が中心部にある。世帯数は核家族化が進んでいて，小さい世帯が上・中・下にある。次ページの人口と併せて見てもらえば良く分かるが，都市回帰現象で，真ん中に人と世帯が集中している。マンションが増え，周囲から人が集まってきている。

ここまでは市内で住まわれていたり，働かれていると，ああそうかと思われるはずだ。しかし，3枚目のところで，（中心部に）子供が増えている，4枚目で独居老人が増えている。小中一貫校の設置等で子供が増えていることもあると思う。

4枚目は，京都市独特の状況を生み出す要因を表している。つまり，単身高齢者数そのものが増え，特に中心部で増えている。マンションに一人暮らし高齢者が引っ越されてきている状況。また，高齢夫婦の一人が亡くなれば，独居となっているケースが進んでいる。上・中・下のマンション乱立のところは，住人が複合的になってきている。世帯が小さい，社会保障対策が必要な方々が集中して出てきている。

もう一つは，一昔前に開発が進んで，周辺部の集合住宅も急激に高齢単身化が増えてきており，山科や右京に集中してきている。問題なのは，新しいマンションに高齢単身の方がたくさん移ってこられている。つまり，周辺部は住めなくなっている。バリアフリーだから，便利だからということで，引っ越してこられる。



こういう方々は地域とのつながりがなく、かつ、自治会にも入らない方が集中して出てきている。以上が国勢調査と日頃お聞きしている話の中からはっきりしたことである。

岡崎委員長 地図も含めて、資料9は動きを簡潔に書いてもらっているが、市内全域でどういう現象が起こっているのかがはっきりしている。都心回帰が明確に出ている。マンションを中心に単身高齢者も増えてきているというのは、地域状況的に想像できるかと思うので、御意見や質問をお願いしたい。

加藤委員 副委員長が言われた自治会離れがある。地域の福祉力の指標としていうならば、由々しきことだ。何か自治会から脱退することへの歯止めの対応が必要ではないか。自治会費か役割が負担なのかを分析して、インセンティブというか、自治会に入るといいことがあるということが必要で、高齢者に関しては、負担軽減の手立てをしていかなければいけない。

高木委員 マンションができてバラバラに入られることがある。マンションができた時に自治会組織に入ってもらえるような指導は市としてできないのか。

事務局 自治会はあくまでも任意の組織であり、条例を定めて意識啓発までは行っているが、強制力はないため、難しい状態だと思う。  
大きなマンションができた時に一定の働き掛けをして組織を作ってもらい、区役所を含め啓発にとどまるが、行ってはいる。ただ、一定年数を経ると、世代が変化していき、難しくなる部分もあるとお聞きしているので、常々の働き掛けをどうしていくのかが重要と考えている。

高木委員 自治会に入っていない世帯は、全く地域行事に出てこられない。外部と関わりを断たれている。人とのつながりを作る方法はないものか。探し出さないと、地域活動も老人だけとなり、次代が育たないので、若い人も若きもという自治活動が必要かと思う。

地域の学校をお借りすることは、地域に住んでいると使いやすいが障害者はお貸しいただくことは難しいことも多々ある。障害者が主催する行事でも学校施設をお貸しくださると地域になじむのではないか。

源野委員 地域包括支援センターが実施している一人暮らし高齢者の訪問事業で、優先度が高い方を把握するために民生委員や協力の方が普段、顔を見ていて安心できる方と協力している。その時、いつも出てくるのは、市内中心部はもちろん、新しいマンションに高齢者がおられ、その方の名前を言っても知らない。老人福祉員がオートロックで遮られてしまう。中京では特に苦戦している。資料2のパイロット助成実績にも挙がっているが、洛西竹の里UR団地では、一気に高齢化が進んでおり、当事業ではサロン活動としての申請であるが、西京区で自治会よりもまずは場づくりが必要ではないかという議論をした。

マンションの人たちに声掛けするにしても、どこに行ってもらえるのか、何に参加

してもらうのかが必要だと痛感している。

岡崎委員長 自治会加入の在り方が一つの課題としていただいているが、そういうことも含め、改定作業の中で進めていきたい。他に御感想はありますか。

志藤副委員長 先日あった作業部会において話し合った中で、一つ印象的であったのは、企業の社会的責任（CSR）ということが話し合われた。なぜ、中央の便利なところに人が集中するのか、なぜ、中間・周辺部にお年寄りが住みにくい状況が広がっているのかという議論になり、やはり買い物ができないとか、昔からのつながりが薄れてきているという要因が指摘された。

そういうことを食い荒らしをしているのは、大企業が多いのだけれども、一方で、大きなスーパーなどは市内のあちらこちらで出店しているが、それらが場とか地域への役割を発揮できるのかという指摘も出ていたので、こういうこともテーマとして考えていければということもあった。

もう一つは、災害であり、策定以後これまでの間、急激に活動が進んでいるところがあり、福祉避難所もこれからといった課題も多いが、基本的には日頃からのつながりとか、あるいは高木委員や加藤委員からの御指摘にもあったように、障害がある方も地域で孤立して、つながりが持てないとか、情報が丁寧に行っていないという課題が鋭く出てくると思う。災害を一つのトピックスにしながら、地域の活動の展開を図れないかという御意見もあった。そして、今後の指針の方向性として考えていきたいが、（部会委員の）太田委員はいかがか。

太田委員 単身高齢者が地域で増え、孤立している。私の地域では、146世帯のマンションが近くにでき、自治会に加入されない状態で、当初から加入するようお願いしたが、管理会社からは、自治会活動等を煩わしく思われる住民の方もおられ、関わり合いたくないのでマンションに入居されるというケースもあることを考慮してほしいと伝えられた。全体で一度に無理ならば、個別に回ってアンケートを取ったことがある。15年ほど前に建設され、現在は75歳くらいの高齢者が増えてきた。徐々に入居者が意識し始めたのか、寂しい、不安を感じ始めておられた。私はこれが機会と思い、災害時のことも考え、音頭を取って、ようやくここへ来て、「住民の会」というマンション住民だけの組織を立ち上げていただいた。ごく限られた人数だが、地道な活動をされており、食事会や散歩など、細かなことをされている。私ども民生委員含め、サイドから見ながら育っていただくと思っている。

たまり場とも通ずるが、大きなマンションができた時は、可能であれば行政指導で自治会加入を促すことをしてほしい。そして、マンションの中に誰もが利用できる共通のスペースの設置もお願いできればと思う。そこへ行けば我々民生委員の見守りもできると考えている。

長澤委員 北大路タウンでは居場所が形成されつつある。ショッピングセンターにお願いし

ていくことも大切だが、もう一つ大事なものは自治会、町内会である。市ではコミュニティ活性化条例を作られ、自治会をなくすのではなく、維持する方向性だと思ふ。そこの議論はあると思ふが、地域で何らかのつながりを作っていく今のベースとしては、自治会が大きいものかと思っている。町内会の役に負担感を持たれているのが現実である。どの地域もほぼ一年ごとの輪番制になっていて、その一年を何とかやり過ごそうという方もおられると思ふ。だから一年で終わってしまう。役を務め終わったOBの方々をどうするのか、5年、10年ほどしたら役が回ってくるが、その間、OBが緩やかにつながる仕組みを防災の面では「防災友の会」として作っているところがあり、負担感がないように工夫されている。そうした細かな動きをどう自治会活動の中で作り上げていくかということが、自治会、町内会脱退の歯止めになるのではないかと思ふ。先ほどの学校の話では、コミュニティスクールが出ていたが、学校は子供が誰しもが通る場所で、小中学校と親が地域の基盤となる場所かと思ふので、コミュニティスクールのような場が地域を巻き込んでいければよいと思っている。これも先生の多忙さがすぐ頭に浮かんでくるが、バランスをどう取っていくかが難しい。京都ならではの地蔵盆がある。町内活動の中で、かなり大きなイベントとなっている。実際どのように地蔵盆を活用されて、今風の地域コミュニティの役割を見直すことも良いかと思っている。

岡崎委員長 いろいろな御意見をいただき、感謝する。本日のお話を含めて、指針の見直しのところまで生かしていきたい。自治会は当然、地域福祉で関わってくるところなので、今、お話があったように、緩やかなアプローチで活性化させていくのも望ましいと思ふ。私自身、自治会役員をしたが、正直、何十年とほとんどスタイルが変わっていない。やれないようなスタイルでも変わっていない。自治会自身が変わっていく必要があると思ふし、それをどうするかは、行政よりも住民自治が問われる大きな課題かと思っている。

そういったことも含め、今後見直しの中で、今の御意見を反映させていきたいと思ふ。今日は何か結論を得る、決めるということではなく、こうした議論を基に指針の見直しについての御意見をいただくということになった。大変参考になる意見をいただいたので、志藤副委員長を中心に、作業を進めていくうえで材料にしてほしいと思ふ。

先ほど申し上げたように、改めて見直し後の骨子、原案ができた段階で、御審議いただきたいと思ふ。本日は、司会が不十分で時間を超過して申し訳なかった。

事務局 何か御意見やお気付きのことがあれば、いつでも事務局へ御連絡をいただきたい。委員長をはじめ、各委員におかれては長時間に渡り御審議いただきことにお礼申し上げます。

以上